

ゆとりすと

2

平成26年

議会だより 秀峰

数字にみるわがまち
(平成25年12月31日現在)

(人口)合計	4,489人	(-209)
男	2,023人	(-91)
女	2,466人	(-118)
年少[15歳未満]	211人	(-6) 4.70%
老年[65歳以上]	2,417人	(-43) 53.84%
世帯数	2,506世帯	(-66)

()は、前年同月比数

ようこそ大人の世界へ!

1月12日 大豊町成人式

秀峰

議会だより

第138号

平成25年12月定例会

発行日／平成26年1月31日

責任者 議会議長 都築正光
編集 議会広報編集特別委員会
事務局 大豊町高須231
電話 0887-72-0450(代表)

第447回 平成25年12月定例会

一般質問

廃棄物対策の対応を

問 ゴミは環境問題という視点に立った対応を

答 環境に配慮した廃棄物対策の強化に積極的に取り組む



前野由和 議員

ゴミ収集の範囲と箇所数及び分別種類別に重量換算してどうなっているのか。

ゴミ処理には24年度決算値で8千万円以上の経費を必要としているが、本町への交付税措置はどれくらいあるのか。



岩崎憲郎 町長

収集範囲は町内全域とし、337箇所で5種類に分別。燃焼ゴミ732トン、瓶類46トン、缶類15トン、

トンと合わせて910トンである。国からの交付税措置は約2千500万円である。

前野由和議員
徳島県上勝町ではゴミを作らない。再生利用するという環境に優しく循環型社会を目指す先進地的な取り組みを行っているが所見は。



役場本庁ゴミ収集

焼却炉が大型化し大量のゴミを持ち込んで燃焼温度を上げること、ダイオキシン発生を防いでいるのが実態。これでは社会がゴミを減らす方向には向かわない。資源として使える物が焼却ゴミとして処分されていく。商品を作る会社はゴミ処理まで責任を持たなければならぬという拡大生産者責任という概念が社会規範とならない。嶺北広域で処理にあたっているが、ゴミ減量のために、徹底した分別と資源化を図り循環型の社会を目指すべきと思うが検討を要請する。

岩崎憲郎町長

上勝町の取り組みは素晴らしいと思っている。ゴミ減量化は大切な事柄であり、町民の環境意識の高揚に努め、リサイクル活動、ゴミの分別収集など充実するとともに、広域連携による処理体制の充実を図り、環境に配慮した廃棄物対策の強化に積極的に取り組む。

一般質問

介護保険制度見直しに伴う対応は

問 平成27年度から見直されるが対応はできているのか

答 国では要支援者の訪問介護、通所介護の総合事業への移行を検討中であり対応はまだである

前野由和議員

「社会保障と税の一体改革」に基づき、臨時国会で社会保障制度改定プログラム法が成立した。社会保障制度を今後どう変えていくかの工程表ともいふべき内容である。介護保険においては要支援認定の方のサービスを通所・訪問介護の2事業を他の事業に移行するという内容になっている。利用者、自治体に不安と戸惑いが起きていると報じられている。本町で影響を受ける要支援者は何人いるのか。

サービスの移行先である新地域支援事業は高齢者福祉計画によると検討課題だと記載されている。改定内容は一年後の平成27年からとなってい

一般質問

日常生活の支援体制の充実を

問 健康対策の充実により病気や介護予防の推進を

答 健康サービスの充実に向けた健康づくり支援体制を充実する

前野由和議員

特定健診受診率が県内で2番目に向上した。職員の熱意と住民の協力に敬意を表したい。次の取り組みとして健康指導を受けた方が食事の改善や運動などに取り組んでくれるかが鍵だ。病気に対しては早期発見早期治療が大切だが、病気にかからないように健康管理が

ているが対応はできているのか。

岩崎憲郎町長
要支援1・2の認定者数は11人で、内訪問介護利用者22人、通所介護利用者12人である。国では要支援者の訪問介護、通所介護の総合事業への移行を検討中である。

できれば最善だ。町内の医療機関とは関係を密にして協力体制を築いていかなければならない。健康対策を徹底して実施している自治体がある。その結果医療費が少なくなるという成果が見られたそつだ。健康対策費が決算書で前年より伸びているが不用額も発生している。健康対策を実施する

一般質問

農産物の自由化対応は

問 今後の農業政策の対応は

答 現実を直視した地域の取り組みと主張を対外的に発信する

前野由和議員

「人・農地・プラン」についての説明会に出席した。アンケート結果集計を基に提案があり、厳しい状況が浮き彫りになっている。農業後継者がいない状況や担い手に託したいとの希望の反面、農地を貸すことにはかなりの抵抗が見受けられる。国・県は8割の農地を集積する方針だというが、現実には可能なのか疑問である。TPP交渉内容を先取りする形での対応かと思われるが、情報が流されない中で難しいと思うが対応は。

一般質問

森林資源有効活用へ

問 高知おおとよ製材の原木消費量などは

答 8月から11月まで1万2千567立方メートル



重森一宗 議員

高知おおとよ製材は8月の操業開始からの月々原木消費量と平成26年度に向けてどのぐらいの増産計画があるのか、また何回か社員を採用した



高知おおとよ製材

が、人数と出身地は。

岩崎憲郎町長

原木消費量は8月1千278立方メートル、9月1千702立方メートル、10月4千668立方メートル、11月4千919立方メートルであり、平成26年度の原木

消費量は、約7万立方メートルを見込んでいます。

社員は35人採用し、本町14人、本山町6人、土佐町6人、香美市1人、香南市1人、高知市4人、いの町2人、県外1人である。

一般質問

問 木質バイオマス発電所の操業開始予定年度は

答 現時点で何年後操業するか定まっていない

重森一宗議員

町長は「木材を活かし

て地域を元気にする。」との政策を掲げ、大型製材

を誘致し、さらに今後木質バイオマス発電所を計画しているが、この目的を達成するために、どの位の年月を見込んでいるか、この計画以外で長期的なビジョンは持っているのか。

一般質問

問 平成26年度の林業振興に対する予算は

答 原木生産、供給体制の整備など具体的な施策を展開

重森一宗議員

9月の質問で林業については様々な課題はあると答弁されたが、来年度の林業振興に関する予算案は。

岩崎憲郎町長

木質バイオマス発電所は検討中であり、何年度に操業ができるかは定まっていない。最大の資源である森林から地域再生の核となる取り組みを積極的に推進する。

岩崎憲郎町長

原木生産、供給体制の整備、原木価格対策など具体的な施策を展開する。

一般質問

問 今後の原木供給対策は

答 原木供給の拠点を本町に整備

重森一宗議員

数年後に高知おおとよ製材で10万立方メートル、木質バイオマス発電で10～15万立方メートルの原木が必要となる。今後の原木供給対策をどのように捉えているか。

岩崎憲郎町長

原木供給の拠点を本町に整備し、町内の生産を伸ばす。

一般質問

問 作業道の開設状況は

答 過去2年間で28路線、1万5千600メートルを開設

重森一宗議員

木材の伐採・搬出において、コストの削減を図るためには作業道の充実が急がれるが、作業道開設状況は。

岩崎憲郎町長

平成23年度17路線、千600メートル、平成24年度11路線、1万4千メートルを開設した。

一般質問

問 大豊町森林組合の手数料は

答 事業費の5パーセント

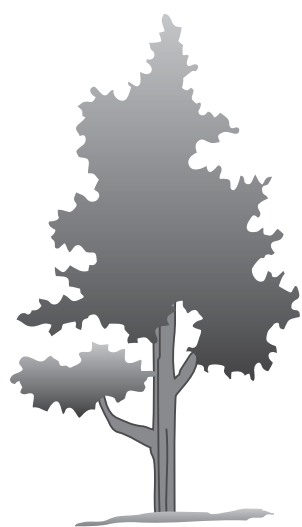
重森一宗議員

今後、町内の山林が売り買いされるとして、例えば山林所有者が全伐を森林組合に委託した場合、組合は必要な事務手続きをして、伐採業者に仕事を発注し、山林所有者は目的を達成する。こ

の過程において、組合は山林所有者に対して、手数料をどのぐらいに設定しているのか。

岩崎憲郎町長

基本的に事業費の5パーセント。



一般質問

町職員の町外在住

問 今後どのように対応するのか

答 職員憲章を基本に対応する



渡辺則夫 議員

9月議会で町長から提案のあった町職員の町外からの勤務について通勤手当、住居手当のカットの問題であるが、町民感情としては議会の議決とは逆ではなかったかと思う。しかしながら町外の人との結婚等どうしても町外から通勤しなければならぬ人もいると思われる。住所だけ町内に置き、町外から通っていることもあるようだが、まずはもろもろの問題を役場内で十分に話し合うべきではないのか。はじめをつけたけれど現状は何も変わらなかったでは意味がない。ただ職員も考

えておかなければいけないことは一生懸命仕事をして町外から通うことで町民に正当に評価されないとしたら本人にとっても不幸なことである。

町長はこのことについて職員ともしっかり話し合いをすべきではないか、そのことが真の解決につながるのではないか、私もできることがあれば一緒に問題解決したい。

岩崎憲郎町長

職員憲章で「ふるさと大豊に暮らし、住民と同じ目線で地域を見、ともに行動する職員」と位置づけて職員も理解している。

一般質問

移住促進を

問 国の制度を活用し移住促進を

答 検討中

渡辺則夫議員

移住者が移住先を決める時一番重要なことは住む家があるかということである。そこで本町には空き家やそれに近い状態の家もたくさんあると思われるが、問題になるのがトイレ、風呂、台所で

ある。25年度から最低10年間町が借り受けて貸し出す場合は受益者負担なしで、また貸主、借主が直接改修する場合は3分の1の負担で、しかも町の負担はごく僅かで済む国の制度がスタートしている。町もこの制度に積

移住者が増えてくると土地や家の貸主や地域とのトラブルも発生している。町は紹介したら町の関わりは終わり、後は本人任せという従来の姿勢ではないのではない

一般質問

問 トラブルの仲介を

答 ケースバイケースで対応

渡辺則夫議員

移住者が増えてくると土地や家の貸主や地域とのトラブルも発生している。町は紹介したら町の関わりは終わり、後は本人任せという従来の姿勢ではないのではない

か、地元の区長も加えた客観的に解決につなげる仕組みを作らなければならないのではないのか。

岩崎憲郎町長

ケースバイケースで対応する。

一般質問

木質バイオマス発電所誘致

問 町も出資予定は考えているのか

答 出資を検討中

渡辺則夫議員

現状の進行状況と今後どのように考えていくのか、発電のための会社が設立される時はそれに参加をするのか、参加するとしたらどの程度出資するのか、またそのことは町民にどんなメリットがあるのか、少しぐらい出資しての参加を考えてい

岩崎憲郎町長

最大の資源である森林を核として取り組む一大事業であり、出資を検討している。



大阪市で開催された高知県移住相談会

一般質問

小学校統合

問 統合後の大田口小学校・大豊小学校の利活用は

答 地域住民と協議し有効に活用



上池如夫 議員

6月議会定例会で教育長は、休校校舎の利活用を地域とともに取り組んでいくとの答弁であったが。



大豊小学校

一般質問

問 休校後も放課後子ども教室は運営するのか

答 それぞれの学校で運営



吉松英喜 教育長

地域住民と協議し有効に活用したいと説明した。まだ休校となっていないので、具体的な利活用の協議はしていない。

上池如夫議員

休校後も放課後子ども教室を運営すると保護者から聞いたが。

吉松英喜教育長

放課後子ども教室の実

施主体は教育委員会ではなく、保護者などが運営をしている。統合の説明段階で放課後子ども教室を引き続き現状のように運営するよう話をしている。

一般質問

問 大豊小学校の前身の廃校の記念誌は

答 記念誌は作成されていない

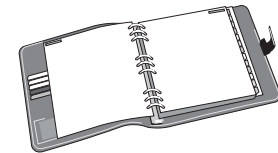
上池如夫議員

大豊小学校の実行委員会で休校に伴い記念誌を作成中であるが、旧大砂子小学校、旧岩原小学校、旧西豊永小学校、旧佐賀山分校の資料がない。この対応は。

吉松英喜教育長

調査をしたが記念誌は

発行されていないようである。教育要覧は現存するので参考としてほしい。



一般質問

大田口小学校跡地の利用計画は

問 学校の跡地活用について企業などから要望は来ているか

答 具体的な話はない



今井安博 議員

学校の跡地を活用したいという企業などから要望は来ているか。

岩崎憲郎町長

まだ休校となっていないことから、具体的な話はない。

一般質問

集落の伝統芸能継承に支援を

問 町は民俗文化財を後世代に継承するためソフト面に対する支援を

答 先達の叡智によって築き上げられ守られた民俗文化を継承する責務がある

今井安博議員

旧の東・西豊永村には国指定、無形民俗文化財が多く存在する。町は民俗文化財を後世代に継承するためソフト面に対する支援を。

吉松英喜教育長

先達の叡智によって築き上げられ守られた民俗文化財を継承する責務がある。国から指定を受けている無形民俗文化財は、国からの補助金で衣

装の修繕等を行ってきた。また太鼓など装具についても多額の経費を

必要とする場合は補助事業等で整備してきた。



永瀬神楽（国指定・無形民俗文化財）

一般質問

黒石ふれあい住宅の改修を

問 風呂場の改修を

答 シャワー室を設置する

今井安博議員

総合ふれあいセンターの風呂が使用できなくなり、入居者は不安がつており、既存の風呂場の改

修を。

岩崎憲郎町長

住宅の一角にシャワー室を設置する。

平成24年度各種会計歳入歳出決算認定（認定・全員）

平成24年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、付属書類等及び基金の運用状況を示す書類等が、法令に準拠して処理されているか、予算執行が適正であるかどうかについて、関係諸帳簿等の照合を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求める方法により審査した結果、いずれも正確で適正に処理されているものと認めたとところである。

前年度に対して平成24年度の一般会計及び特別会計決算は、一般会計、簡易水道事業特別会計及び後期高齢者特別会計は増額決算となったが、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計については、減額決算となっている。しかし、国民健康保険特別会計においては、収支の均衡が得られず繰入金により対応している。超高齢化が進む中で、国民健康保険加入者の一人当たりの負担額は401,876円で、前年度379,378円と比べ22,498円、5.9%の増となっており、依然として高い状況にあるため、今後とも医療費の軽減対策が課題となっている。

一般会計の歳入決算をみると、自主財源の根幹をなす町税は前年度と比べ町民税、固定資産税及び軽自動車税が減少し、全体として前年度に比べ12,054,272円、3.3ポイント減となっているが、南国・香南・香美租税債権管理機構へ町税等の滞納整理に関する事務を委託したことにより、その実績は顕著に現れており評価するものである。

町有財産の管理については、町民の共有財産であることを十分認識し、遊休財産の有効活用や処分についても検討されたい。

今後の経済情勢等の影響や景気の動向を踏まえると、本町を取り巻く歳入環境は今後とも依然として厳しく、特に歳入の根幹をなす町税収入においては多くを見込むことは困難である。また、歳出面では少子高齢化の一層の進展、雇用情勢の悪化に伴う扶助費等の増加や安全・安心のための基盤整備等への対処など、多くの課題を抱えている。

このような中であって、本町が将来に向けて持続的に発展していくためには、歳入に見合った支出を心がけ、健全で安定した行政運営を基本に、最小の経費で最大の効果を上げることの一層留意しなければならない。

財政分析等からみて総括すると、起債残高も減少に転じ、町の貯金である減債基金も少しずつではあるが増え始めた。

今後においては、地方債残高の推移等に十分留意され、財政構造の弾力性を確保し、健全な財政運営に努められたい。加えて、ゆとりすとカントリーおおとの計画に基づき、本町の最大の資源である森林を活用した施策を展開し、町政の更なる進展と町民福祉の向上増進に寄与されるよう一層の尽力を望むものである。



決算審査報告

意見書

環太平洋経済連携協定（TPP協定）交渉参加から直ちに撤退することを求める意見書

（賛成者・全員）

総務産業建設常任委員長



佐藤徳治 議員

日本政府は、TPP交渉において西川公也・自民党TPP対策委員長の「農産物の重要5品目についても細目では関税撤廃の対象となり得る」との発言をするなど、自民党の選挙公約を反故にし、また交渉のやりとりなど情報を4年間は秘密にするなど国民に何ら情報を知らせることなく年内妥結に向けて前のめりになっている。

TPPは関税、非関税障壁の撤廃が大原則であり、食料自給の確保や安全性、混合診療や医療への株式会社への参入、公共事業の地元企業優先の撤廃、不平等性が懸念されるISD条項など、農林水産業はもとより医療、労働、金融、食品安全など国民生活のあらゆる分野に影響す

ることが予測されている。

高知県などの中山間地域を抱える地方では、TPPによって地域経済の崩壊が懸念されているだけでなく、地域経済を支える中山間の農林水産業への甚大な影響に伴い、美しい自然の景観、美しい里山・田園風景が荒廃していくことも予想される。

よって、国に対しTPP交渉から直ちに撤退することを強く求め、内閣総理大臣等に対し意見書を提出するものである。

アスベストによる健康被害の救済と対策を求める意見書

（賛成者・全員）

教育民生常任委員長



西村正尚 議員

アスベスト（石綿）製品を過去に製造していた企業の従業員や家族、工場周辺の住民が、アスベストによると思われる中皮腫や肺がんで死亡した事例が相次いで報告されている。

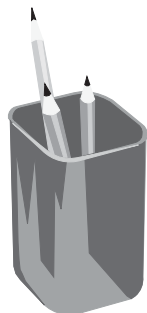
ILO・WHOもアスベストの発がん性については早くから警告してきたが、

日本では規制の対応がおくれたために、その後の被害拡大の大きな要因になっている。

アスベスト被害に対する国民の不安は非常に高まっており、正確な情報を求める声が強くなっている。また、アスベストが原因とされる健康被害を受けながら労災補償されていない労働者や、さらには、家族、周辺住民の被害者からも救済を求める声が相次いでいる。

ことに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、甚大な人的被害に加えて広範囲にわたり建物等損壊の被害を発生させており、これらの作業は今後も長期間にわたって必要となっている。瓦礫や建物等の撤去、解体、運搬等の作業に伴って、発がん物質であるアスベスト粉じんが大量に発生しており、作業員やボランティアばかりでなく、住民に対する暴露、吸引の防止対策を十分にとる必要が極めて強くなっている。

よって国に対し、国民の安全を確保し、被害の拡大防止、患者救済対策などを進めるための包括的な取り組みを求めるため、内閣総理大臣等に対し意見書を提出するものである。



じん肺・アスベスト被害根絶を求める意見書

（賛成者・全員）

教育民生常任委員長

西村 正尚

じん肺は、最古にして今なお最大の職業病である。じん肺法が制定され半世紀以上が経過した現在もなお、毎年新たに500人前後の労働者が最重症のじん肺と認定されている。

アスベスト粉じんによる被害も深刻である。平成23年度における石綿関連疾患による労災認定者数は、1、105人となり今や最大の職業病となっている。

アスベストはじん肺のほか、肺がんや中皮腫などの原因物質であり、職業病だけでなく、広く一般国民にも被害が及ぶため大きな社会問題になっており、アスベスト粉じん対策の徹底と被害者の早期救済が極めて重要な課題である。

殊に平成23年3月11日の東日本大震災による建物損壊に伴い、瓦礫処理、建物解体作業等による吹付材等の石綿含有建材による労働者、ボランティア、付近住民のアスベスト被害が強く懸念される。

これまでの数多くのじん肺裁判の結果、企業の責任は明確になっている。じん肺やアスベストの根絶には、企業が責任を認め予防を約束することのほか、国

や地方自治体が施策の改善を図ることも極めて重要である。

ILO・WHOは、「平成27年にはじん肺を著しく減少させ、平成42年までには根絶すべきである。そのためには各国政府はじん肺根絶計画を策定すべきである」と表明している。じん肺根絶のための抜本的な制度改革に取り組むことが強く求められている。

よって国に対し、一日も早いじん肺アスベスト被害の根絶を求め、内閣総理大臣等に対し意見書を提出するものである。

子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書

（賛成者・全員）

教育民生常任委員長

西村 正尚

平成24年8月、社会保障・税一体改革として公布された子ども・子育て関連三法を受けて、子ども・子育て関連制度（以下、新制度）の施行に向けた議論が進められている。保育の基準等について、現行水準の切り下げにつながるような新たな提案もされているが、いまだに全体像が明らかにされていない。加えて「待機児童加速化プラン」により、

新制度を前倒しした施策も示されている。

国は最短で平成27年4月から新制度を施行するとして、制度の実施主体である市町村に対しても施行準備を進めるよう求めているが、保育関係者だけでなく多くの自治体からも不安の声があがっている。現行制度の大きな転換となる新制度の導入については、当事者、関係者、自治体からの意見聴取を踏まえた十分な議論と、不安や疑問を払拭したうえでの周知徹底が必要である。このまま新制度を実施すれば、保育の現場に大きな混乱が引き起こされることは必死であり、将来に禍根を残すことになりかねない。

今、多くの国民が求めているのは全体像が明らかにされていない新制度を性急に導入することではなく、都市部における待機児童の解消や過疎地における保育の場の確保であり、被災地の保育所の復旧・整備である。こうした緊急課題の解決を図ったうえで、幼い子どもの命に関わる制度の変更については、子どもの権利保障の観点から十分に配慮をしたうえで検討を進める必要がある。

よって国及び国会に対し、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえたうえで、国と地方自治体の責任のもとに保育制度の拡充を図られるよう内閣総理大臣等に対し意見書を提出するものである。

特定秘密保護法の強行採決に抗議し、撤廃を求める意見書

（賛成7・反対 重森一宗・西村正尚）

提出者 前野 由和
賛成者 三谷幸一郎
同 渡辺 則夫

この法律は、防衛、外交、外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止、テロ活動防止の4分野で各所管の大臣が「特定秘密」を指定し、これを故意または過失で漏えいした国家公務員、都道府県の警察職員、自衛隊と契約する民間業者らに罰則を科すというものであるが、情報を受け取った側も、また受け取らなくても共謀や教唆、扇動した者まで含め一般市民も処罰の対象とされている。

法案に対しては、①「特定秘密」の定義や範囲があいまいであること。②重い罰則が科されるため、本来公表すべきものも秘密にされる情報開示の委縮の懸念。③ジャーナリストの取材や市民の調査活動が制限・処罰される危険性。④国会議員も対象とされ、国政調査権が制限され国会のチェック機能が侵害される。⑤秘密漏えいで逮捕されても、裁判官も弁護人も何が秘密か確認できず裁判が形骸化する。⑥「特定秘密」を扱う公務員や民間人の「適性検査」として本人はも

第 447 回(平成 25 年 12 月)定例会

12月11日開会、12月20日までの10日間の会期、町長提出の平成25年度一般会計・特別会計補正予算をはじめ、条例など19件を可決、意見書 5 件可決し、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

平成25年度補正予算(賛成・全員)

会 計	補正額	補正後の額
一 般 会 計 (第 4 回)	3 億8,132万 9 千円	46億5,740万円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 (第 2 回)	1,292万 2 千円	7 億8,972万 5 千円
介 護 保 険 特 別 会 計 (第 3 回)	1,028万 7 千円	6 億9,884万 1 千円
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 (第 2 回)	103万 3 千円	1 億3,493万 1 千円

一般会計補正予算 (第 4 回)

主な使いみち (歳出)

◇総務費

食糧費50万円、財産管理費(需用費)130万円、地区集会所等整備事業費補助金64万 7 千円を増額、土地購入費38万 8 千円を計上した結果、570万 4 千円の増額。

◇民生費

通院タクシー助成金133万 4 千円、障害者自立支援給付費1,133万 2 千円、嶺北広域行政事務組合負担金68万 6 千円等の増額、介護保険特別会計繰出金106万 6 千円等の減額を行った結果、836万円の増額。

◇衛生費

ふれあいセンター運営費(需用費)100万円、簡易給水施設維持補修工事費100万円及び簡易給水施設整備事業測量設計委託料350万円、簡易水道事業特別会計繰出金103万 3 千円等の増額を計上した結果、684万 8 千円の増額。

◇農林水産業費

農工団地流末処理工事費130万円、木材加工流通人材育成対策事業委託料383万 4 千円等を計上した結果、647万 2 千円の増額。

◇商工費

拠点観光施設修繕料100万円等の計上により、220万円の増額。

◇土木費

町道積雪時の建設機械借上料200万円等の計上をした結果、390万円の増額。

◇消防費

退職団員報償費165万 5 千円、大田口部消防屯所整備工事費200万円の増額。

◇教育費

小学校閉校記念補助金485万 9 千円、大杉小学校関係工事費420万 2 千円等の計上をした結果、997万 1 千円の増額。

◇災害復旧費

工事費200万円の増額。

◇公債費

3 億243万 3 千円の増額。

◇諸支出金

過疎地域自立促進特別事業基金積立金1,500万円の増額、元気な町づくり基金800万円の計上等をした結果、2,978万 6 千円の増額。

一般会計補正予算 (第 5 回) (賛成 5 ・反対 小川智也 前野由和 渡辺則夫 上池如夫)

主な使いみち (歳出)

大豊町森林組合の経営を支援するための債務負担行為4,000万円を計上。

反対討論

渡辺則夫議員

本日提案され審議の時間がたりなく、様々な角度から検討する必要があるため反対する。

国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 回)

主な使いみち (歳出)

療養給付費等負担金返還金716万円、療養給付費保険者負担金500万円等の増。

介護保険特別会計補正予算 (第 3 回)

主な使いみち (歳出)

保険給付費・介護保険財政調整基金積立金等。

主な質疑

○一般会計
第4回補正予算



小川智也 議員

住民から振り込め詐欺や押し売りなどの電話がよくかかってくると聞くが、注意喚起はどのようにしているのか。



佐々木 譲
プロジェクト推進室長

ゆとりすと放送やゆとりすと広報誌に掲載し周知をしている。もし被害に遭われた場合は、担当職員が伺い対応している。

前野由和議員

人・農地・プラン策定は、地域住民が話し合っ



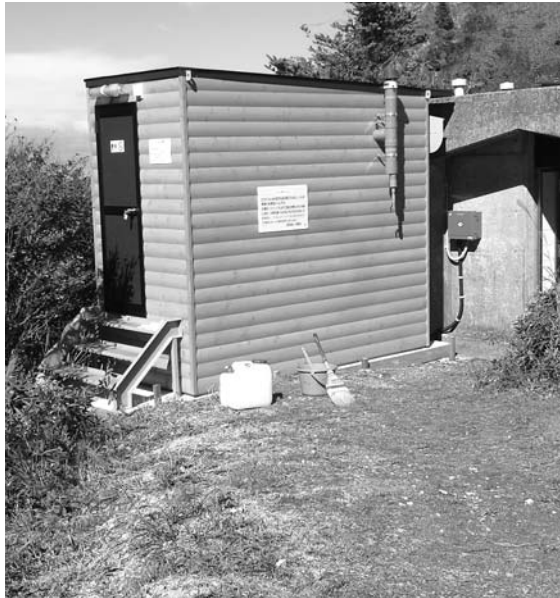
西谷章博
農業委員会長

て、将来の中核的担い手をだれにするか、農地をどう集積するかといった内容を盛り込むことになっているが、農業委員会の対応は。

小川智也議員
梶ヶ森キャンプ場トイレ設置は竣工したか。
佐々木 譲
プロジェクト推進室長
竣工し既に利用できる。

佐藤徳治議員

大田口部消防屯所の工事竣工予定と、未整備消防屯所の次年度以降の整



梶ヶ森キャンプ場トイレ

備計画は。



都築純一
総務課長

竣工は年度内を予定している。今後の屯所整備は毎年1箇所を計画している。

○国保特別会計 第2回補正予算

前野由和議員

ダニの一種のツツガムシ幼虫に刺されて感染するツツガムシ病に、昨年から立川地域で4人、他の地域で2人、今年も1人感染した。刺されてから10日目前後から、全身の倦怠感、手足の痛み、頭痛を伴う発熱などの症状がで、体調不良な高齢者が感染すると危険であるので注意喚起を。

岩崎憲郎町長

住民の健康づくりの中で検討する。

○一般会計
第5回補正予算

前野由和議員

大豊町森林組合に対し
て何故債務負担行為が必
要なのか。

岩崎憲郎町長

高知おとよ製材が操
業し、今後大豊町森林組
合を中心とする森林管
理、素材生産を早急に取
り組むため、組合の経営
を支援するための債務負
担行為である。

行政報告

岩崎憲郎町長

○藍綬褒章受章

選挙管理委員長石川靖
朗氏が、平成3年12月に
委員として就任し、今日
まで委員及び委員長とし
て、国政選挙15回、地方
選挙23回と数多くの選挙
執行に携わり、その選挙
行政に対する多大な貢献
が認められ、平成25年11
月3日、藍綬表彰を受賞
されました。心よりお喜

びを申し上げます。

○平成26年4月から嶺北
広域事務組合特別養護
老人ホーム嶺北荘民営
化

嶺北広域事務組合議会
臨時会が9月に開催さ
れ、嶺北荘の民間移譲先
として、社会福祉香南会
の承認を得た。

○第7回全国水源の里シ
ンポジウム開催
9月26日、ゆとりすと



ゆとりすとパークおおとよ

パークおおとよで、「水
源の里に生き続ける大豊
から世界へ」をテーマと
して開催された。全国か
ら400人の参加があり初期
の目的が達成された。ご
協力をいただきました皆
さまに厚くお礼を申し上
げます。

○第42回嶺北畜産能力共
進会開催
11月11日、和牛改良の
成果を競う共進会が開催
され、本町から経産の部

で、久保内清氏（谷）の
出品牛第21みはる号が優
良賞を受賞されました。
心よりお喜びを申し上げ
ますとともに、今後更な
る肉用牛振興でのご活躍
をお祈りします。

○山林火災2件、建物火
災1件発生
9月26日、大王上で焼
失面積600平方メートル、
10月3日、三津子野で焼
失面積300平方メートルの
林野火災が発生した。10
月15日、上桃原で住宅火
災があり、1人の方がお
亡くなりになりました。
心からご冥福をお祈り申
し上げますとともに、ご
家族の皆さま方にお見舞
いを申し上げます。

○高知おとよ製材で人
身事故発生
11月12日、製材行程の
監視作業中に、社員がベ
ルトコンベアーに巻き込
まれ亡くなりました。心
からご冥福をお祈り申し
上げますとともに、ご家
族の皆さま方にお見舞い
を申し上げます。

○台風27号豪雨被害
町道筏木三谷線で路側
の決壊があった。早急に
災害復旧工事に努める。

○CLT工法による高知
おとよ製材社員寮着
工
日本で初めてCLT工
法で建設される社員寮
は、10月15日に着工、28
日に棟上げが完了した。
11月30日に見学会を開催
し、全国から300人の参加
があった。今後各関係機
関と連携し、CLT工法
での新しい木材需要に精



社員寮建設中（CLT工法）

力的に取り組む。

吉松英喜教育長

○文部科学大臣表彰

浜田豊高氏（日浦）は、
永年にわたり子ども会活
動の指導及び育成に尽力
される一方、生徒の登下
校時における交通事故防
止、見守り活動に熱心に
率先垂範の取り組みをさ
れ、青少年に対する健全
育成が認められて11月14
日、社会教育功労者とし
て表彰されました。心よ
りお喜びを申し上げます。

主な条例制定・一部改正等

大豊町子ども・子育て会議条例

（賛成・全員）

子ども・子育て支援法施行に伴い委員15人以内を
もって組織する「子ども・子育て会議」を設置する。

大豊町元気な町づくり基金条例

（賛成・全員）

地域の元気臨時交付金を活用し、地域における公
共投資を迅速かつ円滑に実施できるよう、基金を設
置。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革のため
の改革の推進を図るための関係法律の
整備に関する法律の施行に伴う関係条
例の整理に関する条例

（賛成・全員）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推
進を図るための関係法律の整備に関する法律による
地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例の改正。

地方税法の一部を改正する法律の施行
等に伴う関係条例の整理に関する条例

（賛成・全員）

地方税法の一部を改正する法律の施行及び上位法
例との整合を図ることに伴い関係条例を改正。

大豊町総合ふれあいセンターの利用方
法の変更等に伴う関係条例の整理に関
する条例

（賛成・全員）

大豊町移住促進研修所設置及び管理条
例の一部を改正する条例

（賛成・全員）

簡易宿泊施設の要件等の関係により使用料を無料
とする。

大豊町拠点観光施設管理の指定管理者
決定

（賛成・全員）

「ゆとりすとパークおおとよ」と「大杉観光セン
ター（道の駅大杉）」を西日本高速道路エンジニアリ
ング四国（株）（高松市）に、「山荘梶ヶ森・梶ヶ森
天文台」を（有）山中工業（南国市）に指定した。
指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31
日まで。

嶺北広域行政事務組合の共同処理する
事務の変更

（賛成・全員）

平成26年4月1日から、民営化に伴う特別養護老
人ホーム嶺北荘に関わる事務を廃止する。



ゆとりすとパークおおとよ

嶺北広域行政事務組合の共同処理する
事務の変更に伴う財産処分

（賛成・全員）

平成26年4月1日から、民営化に伴う特別養護老
人ホーム嶺北荘に関する財産処分。

委員会の動き

○総務産業建設常任委員会

総務産業建設常任委員会調査報告書

総務産業建設常任委員長 佐藤 徳治

平成25年10月31日に町内道路の調査を行った。



林道楮佐古小松曾線豪雨被災現場

町道小松曾線は、総延長9,866.83メートル（内未舗装4,770.52メートル）、幅員4メートル、林道楮佐古小松曾線総延長2,127メートル（内未舗装2,127メートル）、幅員4メートル、町道谷相線総延長7,218.29メートル（内未舗装2,927.68メートル）、幅員4メートルを踏査した。

林道楮佐古小松曾線は、大雨による路面損傷が著しく通行止め、また、町道谷相線も国直轄によるカシケ谷砂防堰堤工事を施工しており、平成26年夏頃まで通行止めとなっているが、迂回路として町道谷相第二線がある。3路線とも未舗装箇所があり、未舗装箇所を全て舗装するための概算事業費は、町道小松曾線8,300万円、林道楮佐古小松曾線4,000万円、町道谷相線4,700万円である。この3路線全てを早急に舗装することは財政的に困難であると推測するが、木材の運搬等に支障をきたしており、一日でも早く通行ができるよう維持修繕を望む。

委員会の動き

○教育民生常任委員会

教育民生常任委員会調査報告書

教育民生常任委員長 西村 正尚

平成25年10月22日に文化財に関する調査を行った。



永瀧神楽（永瀧神社境内）

本町には、数多くの史跡や有形無形の文化財が現存している。まさに歴史とロマンの里の名にふさわしい郷土と言え、これらを守り育て継承されてきた先人のご努力、関係各位の文化財保護に対するご尽力には感謝を申し上げる次第である。

杉の大スギは、倒伏防止・樹勢回復の再生工事も竣工、さらに見学用棧道の改修工事も発注され、杉の大スギの管理及び来客者に対するサービスの向上が図られている。

旧立川番所書院は、平成14年度屋根葺き替え工事を行っているが、11年が経過し一部屋根の痛みが生じており、数年後

には葺き替え工事が必要と思慮されることから、財源の確保等、今後検討を願うものである。

永瀧神楽は、神社の境内で行われ、手面をかぶり、楽器は太鼓、鉦^{かね}拍子で曲芸的な所作を展開するこの神楽には、芸能以前の古い名残を感じた。国指定・無形民俗文化財である岩原・永瀧神楽を後生に継承するためには、後継者対策など課題、加えて各地域での公演に対する行政のソフト支援策を検討願うものである。

我々には、先達の叡智によって築き上げられ、守られてきた文化財をはじめとする文化遺産を受け止め、後世代に継承する責務があるとともに、その活動を通して新しい文化を創造すること、加えて町づくり、愛されるふるさとづくりの役割を担っていると言っても過言でない。

議会からのお知らせ

都築正光議長、高知人づくり広域連合議会議員、高知県後期高齢者医療
広域連合議会議員に当選

都築正光議長が、11月13日、両議会議員に当選されました。県内の様々な団体等の要職につき、大変多忙の中、本町をはじめ高知県市町村等のため更なるご活躍をお祈りします。



編集後記

平成も四半世紀を経過し、心新たに平成26年を迎えました。町民の皆さまには穏やかな新年をお迎えのことと存じます。

昨年は「高知おおとよ製材」が操業し、いよいよ大豊の森が満を持して動き出す第一歩が記されました。原木価格対策の波及効果が町内全体に浸透し、更には嶺北地域、高知県へと広がっていくことを期待するものです。議員任期も後一年余を残すのみとなりました。悔いを残さぬよう、大豊の未来につながる議会活動に精励する所存です。今年一年どうかよろしく願い申し上げます。

広報編集特別委員会

記 佐藤 徳治



高知県森連（嶺北木材共販所）

【ご意見やご感想は】
大豊議会事務局

電話 72-0450（代表）まで

ストップ！高齢者の消費者被害、うまい話にご用心！

平成25年度上半期に高知県立消費生活センターに寄せられた相談件数は1,821件で（前年同期1,714件）5年ぶりの増加傾向となりました。相談の概要は、

- 契約当事者の約45%が60歳以上
- 相談の多い商品・サービスは「健康食品」、「放送・コンテンツ等」、「融資サービス」
- 70歳以上では「健康食品」に関する相談が急増
- 60歳以上の「投資商品」に関する相談は引き続き多い
- 電話勧誘販売についての相談が大幅に増加

高齢者の消費者被害が年々増加しています。被害を未然に防ぐために、今回は今までにあった事例を紹介いたしますので、ぜひご家族で話し合いつきかけにしてみてください。

事例① 健康食品送りつけ商法

突然、家に健康食品が「代引き」で送られてきて、注文した覚えもなかったけど、（ひょっとしたら頼んだらうか…）と思うて代金5万円を宅配業者に支払ろうたがよ。

そしたら1週間後ぐらいに、また代引きで健康食品が送られてきて、それも5万円支払ろうてしもうた…。

商品は開けてしもうたけど、支払ろうた10万円をなんとか取り戻せるらうか？



受け取り拒否！

一度代金を支払ってしまうと、取り戻すのは困難です。頼んだ覚えのないものは、受け取り拒否しましょう！



事例② 投資詐欺

「金の投資」のことを書いたパンフレットが郵送されてきたけど、興味がないき、そのままにしちゃった。

何日かして、今度は別の業者から電話がかかってきて、「金の投資のパンフレットがきたでしょう。私たちも投資をしたいんだけど私たちでは買えないんです。あなたが私たちの代わりに買ってくれば高値で買い取るから買ってくれませんか？」って言われたけど、これってほんまにもうかるが？



このような場合に実際に買い取りが行われた事例はなく、「高値で買い取る」という話を安易に信じてはいけません！

絶対に契約しない！

事例③ 還付金詐欺

「社会保険事務所の者ですが、年金の還付金があるので手続きをしてください」って電話があったき、（それは返してもらわんといかん！）と思うて、相手に言われるがままに銀行のATMへ行った。操作の仕方が分からんき、ATMの操作も相手から言われるとおりにしよったら、いつのまにか相手にお金を振り込んでしもうた。公的機関を名乗るき、安心しちよったのに…！



公的機関の職員が還付金受け取りのために電話をすることはありません。「うまい話」をうのみにしてはいけません！

相手にしない！

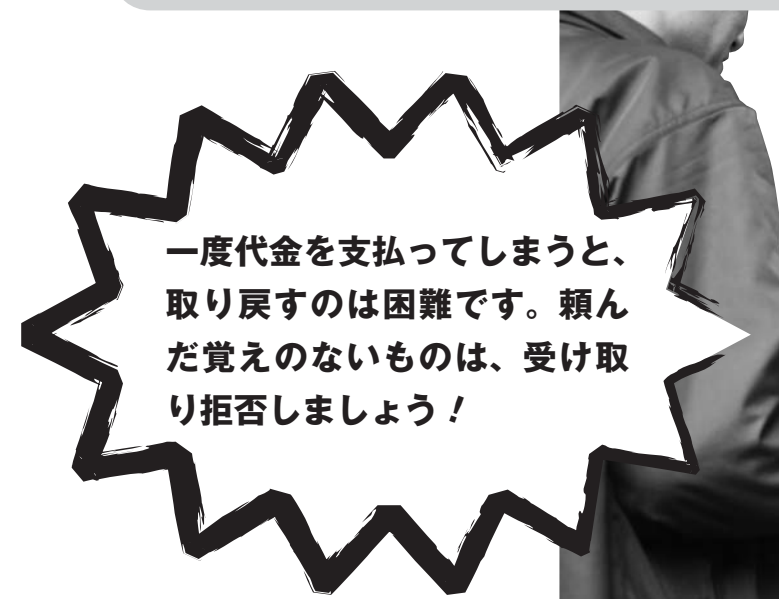
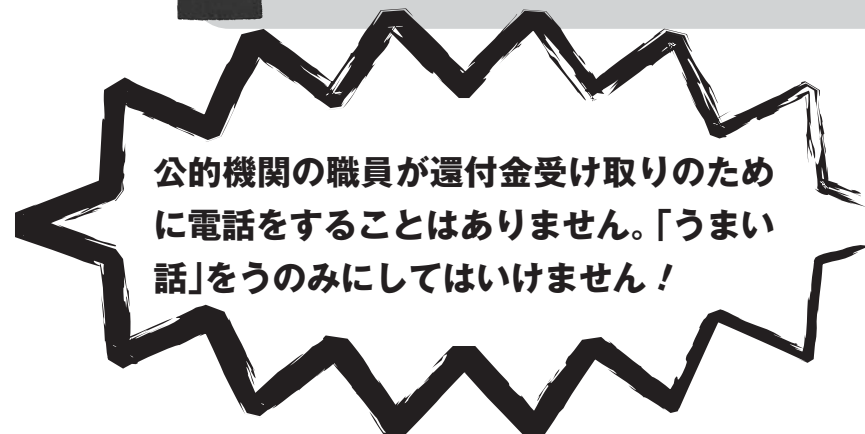
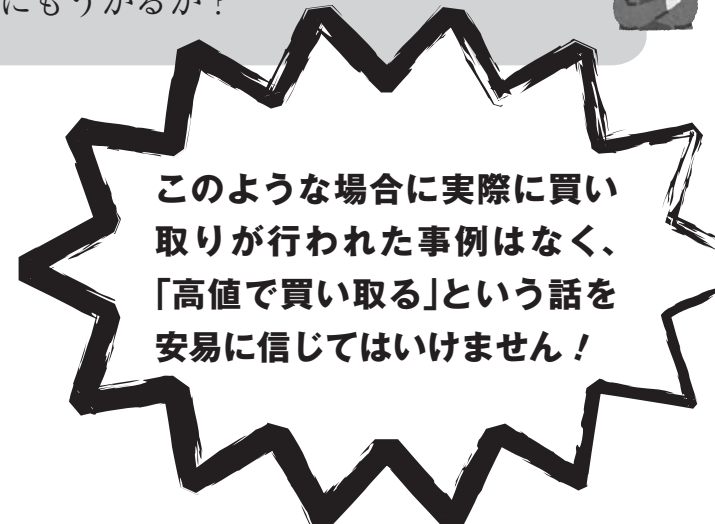
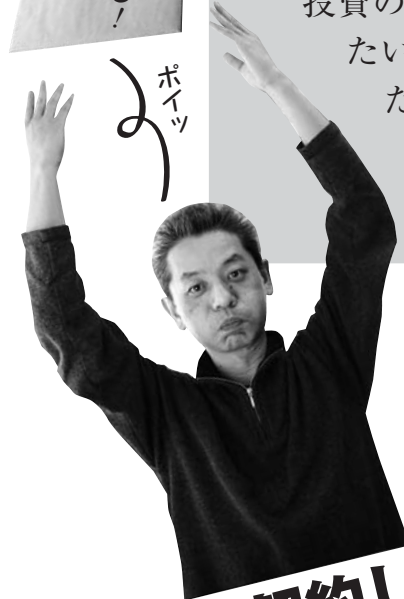


不審に感じたときはすぐにご連絡ください！

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999 または 大豊町役場元気集落プロジェクト ☎072-0450

必ずもつかる！金の投資

ポイント



○申告受付日程表

◎町税の未納のある方は、申告受付場所で納付できます。

期日	場所	受付時間	対象地区
2月17日(月)	天坪公民館(旧天坪地区複合集会所)	9:30~11:30	戸手野・馬瀬・枯谷
	郷の家	13:00~15:00	本村・峰
2月18日(火)	久寿軒公民館 (旧久寿軒老人憩いの家)	10:00~11:30	北川一区・北川二区・久寿軒
		13:00~14:00	
2月19日(水)	大砂子公民館(国道沿)	9:30~11:30	大砂子・柳野・永淵・大久保
		13:00~14:00	
2月20日(木)	岩原部消防屯所	9:00~11:30	岩原・筏木・西峯三谷
	川戸集会所	13:00~14:30	上桃原・下桃原・西久保・川戸・連火
2月21日(金)	住民課税務班(役場1階)	9:00~11:30	小川・津家・日浦・高須・大王下・大王上 杉・桧生・川口南・葛原
		13:00~16:00	
2月24日(月)	一の瀬公民館	10:00~11:30	一の瀬・中央
	川口公民館	13:30~15:00	川口・谷・式岩
2月25日(火)	立川三谷公会堂	11:00~12:00	立川三谷
	中和・刈屋多目的集会所	13:30~15:00	中和・仁尾ケ内・刈屋
2月26日(水)	奥大田集会所	9:30~11:30	奥大田・西梶ケ内
	総合ふれあいセンター	13:00~15:00	大田口・目付・西梶ケ内・東梶ケ内・石堂 奥大田・西寺内・東寺内
2月27日(木)	総合ふれあいセンター	9:30~11:30	東庵谷・西庵谷・上東・黒石・中屋・和田 船戸
		13:00~15:00	
2月28日(金)	穴内公民館(旧穴内会館)	9:00~11:30	式岩・和田・尾生・磯谷・穴内全域
3月2日(日)	住民課税務班(役場1階)	9:00~12:00 13:00~16:30	全地区
3月3日(月)	豊永公民館 (旧ゆとりすと交流センター)	9:30~11:30	安野々・西土居・八川・佐賀山・東土居 川戸
		13:00~14:00	
3月4日(火)	西峰公民館(旧西峰へき地保育所)	9:30~11:30	野々屋・土居・久生野・大畑井・沖・蔭 柚木
		13:00~14:30	
3月5日(水)	八畝集会所	10:00~11:30	八畝・西川・立野
	怒田ふるさと館	13:00~15:00	怒田・南大王・三津子野
3月6日(木)	東豊永公民館 (旧東豊永生涯学習センター)	9:30~11:30	大平・大滝・落合・高原・川井・中内 立野・西川・粟生
		13:00~14:30	

◎当日申告できない方は、3月17日(月)までに税務班(役場1階)へお越しください。また、対象地区以外の場所で申告をされる方は、事前に役場税務班までご連絡ください。

問い合わせ先…住民課税務班 ☎072-0450



役場からのお知らせ

役場 72-0450
ふれあいセンター 73-0811
電話 農業センター 73-0978

町県民税の申告は3月17日までに！



今年も各地区で、所得の申告受付を実施します。申告書を回覧等をお願いいたしますので、必要部数を受け取り、下記の事項にご留意のうえ、該当する場所で申告書を提出してください。

◆次に該当する人以外は全員申告書を提出してください。

- 所得税の確定申告書を提出している人
- 平成25年中の所得が給与所得のみであった人
- 20歳未満で収入がない人
- 平成26年1月1日現在で生活保護法による生活扶助を受けている人
- ※収入がなかった場合でも、国民健康保険税や、老人医療・介護保険・障害者等の負担区分判定の資料になりますので、必ず申告書を提出してください。(郵送可)

◆次の収入がある場合は、必ず計算書を持参してください。

- 農業所得…出荷先が発行する計算書、精算書・必要経費の明細書、領収書など
- 日労所得…事業所が発行する賃金支払明細書
- 個人年金(公的年金等以外の年金)…保険会社発行の通知書(証明書)
- ※申告書の提出後に税務班の調査によって所得が判明した場合は、その所得を加算して所得金額とします。

◆各種控除を受ける場合の必要書類

- 医療費控除額…医療費の領収書および保険金など補てん金額の分かるもの
支払った医療費の合計を事前に集計してください。(病院ごと・個人ごとなど)
- 社会保険料控除額…申告者および生計を共にする配偶者や親族にかかる保険税等(国保料・国民年金保険料・任意継続保険料など)の納付・控除証明書または領収書
- 生命保険料控除…申告者および扶養家族名義の生命保険料・個人年金保険料支払証明書
- 地震保険料控除…地震保険料および旧長期損害保険料支払証明書
- 寄附金控除…受領書または証明書
- 住宅借入金等特別控除…家屋・土地の登記簿謄本または抄本、家屋・土地の売買契約書、住民票の写し、年末残高証明書など



◆平成25年分公的年金等に係る雑所得の速算表

【求める所得金額＝①×②－③】			
年齢区分	①公的年金等の収入金額の合計額	②割合	③控除
65歳未満 昭和24年1月2日以後に生まれた人	700,001～1,299,999円	100%	700,000円
	1,300,000～4,099,999円	75%	375,000円
	4,100,000～7,699,999円	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円
	公的年金等の収入金額の合計額が700,000円までの場合は、所得金額はゼロとなります。		
65歳以上 昭和24年1月1日以前に生まれた人	1,200,001～3,299,999円	100%	1,200,000円
	3,300,000～4,099,999円	75%	375,000円
	4,100,000～7,699,999円	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円
	公的年金等の収入金額の合計額が1,200,000円までの場合は、所得金額はゼロとなります。		

バス運行業務の条件付き 一般競争入札を行います

【業務名】

平成26年度大豊町民バス立川線運行業務
平成26年度大豊町民バス西峰線運行業務

(業務担当・住民課)

平成26年度大豊町通学バス西峰線運行業務

平成26年度大豊町通学バス右原線運行業務

平成26年度大豊町通学バス大坪線運行業務

平成26年度大豊町通学バス穴内・川口線運行業務

(業務担当・教育委員会)

【入札参加資格】

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項および第2項の各号の規定に該当しないこと
- ② 受託者の中に運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得した者または安全運転管理者の資格を有する者がおり、業務を管理できること



(基礎講習受講や安全運転管理者資格は、運行開始後の直近の受講や資格取得も可能とする。)

③ 運転者は、運転者資格「8t限定を除く中型以上の一種免許」を所持する者であること

④ 運送事業者にあつては事業所を、任意の団体にあつては事務所を大豊町内に有する者であつて、かつ代表者は大豊町に住所を有する者

⑤ 入札参加資格確認申請書には、次の書類を添付するものとする

・運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得したことを証するものの写しまたは、安全運転管理者の資格を有することを証するものの写し
(運行開始後に受講や資格取得した者については、

取得後速やかに提出のこと)

・運転者全員の③の免許証の写し

【入札の無効】

入札参加資格のない者の入札および入札に関する条件に違反した入札は無効となります。

【入札日時・場所】

3月6日(木) 午前10時・農工センター会議室

※入札参加希望者は、入札参加申請書類を2月26日

(水) 午後4時までに総務課へ提出してください。

問い合わせ先

入札担当：総務課 下村

業務担当：住民課 松岡

教育委員会 三谷

国民年金保険料の納付は 口座振替がますますお得です！

国民年金には、保険料をまとめて前払いすると割り引きになる前納制度があり、なかでも口座振替は現金納付等と比べて割引額が大きく設定されています。

前納の期間が長いほど割引額が大きくなりますが、これまで口座振替で前納できる期間は最長1年間で、割引額は年3,780円(平成25年度の金額)でした。

今年4月末の口座振替分からは、割引額がより大きい「2年前納」が始まります。

※「2年前納」は口座振替だけの取り扱いです。

「2年前納」をご利用いただくと、毎月現金で納付する場合と比べ、2年間で1万4千円程度の割り引きになります(割引額は平成25年度の保険料額による推計)。

※2年前納の保険料額は、平成26年2月の告示により確定する予定です。

今年4月末の口座振替による前納の申し込み期限は2月末です。詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ先：南国年金事務所

☎088-864-1111

南国税務署からのお知らせ

確定申告書等作成コーナーからe-Taxへ

南国税務署では、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告書や収支内訳書などの提出書類について、ご自分で作成し、e-Tax(国税電子申告・納税システム)または郵送等で提出していただくことをお勧めしています。

申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成できます。e-Taxの手続きをすると、インターネットを利用して直接電子申告もできます。

また、贈与税の申告についてもe-Taxで送信(申告)することが可能となります。

詳しくは、国税庁ホームページおよびe-Taxホームページをご覧ください。

申告書はご自分で作成し、e-Taxまたは郵送等でお早めに提出をお願いします。

【所得税および復興特別所得税の確定申告期間】

2月17日(月) から3月17日(月) まで

【消費税および地方消費税の確定申告期限】

3月31日(月) まで

【贈与税の申告期間】

2月3日(月) から3月17日(月) まで

問い合わせ先：南国税務署

☎088-863-3215



まちの できごと

大豊町公式 facebook にも、町のできごとが掲載されていますので、ご覧ください。



大杉駅名所案内板リニューアル！

12月20日、大杉駅名所案内板の除幕式が行われました。大杉駅の名所案内板は、平成17年に大杉中学校の生徒さんが作ったものがありましたが、風雨による老朽化のため、今回大豊町中学校の皆さんがデザインし、地元スギを使ったものにリニューアルされました。

嶺北地区の玄関でもある大杉駅の看板には、大豊町だけでなく嶺北地域の観光名所も案内されています。

この日は大雪の中寒い除幕式でしたが、木のぬくもりが感じられる素敵な看板ができあがりました。



未来へはばたけ！ ～大豊町成人式～

1月12日、総合ふれあいセンターで大豊町成人式が行われ、28人の新成人が参加しました。

新成人が誕生した1993年～1994年はバブル崩壊の真っ只中で、最近マスコミ等では「節約世代」と言われています。また今年の新成人は、「大杉中学校」「大豊中学校」両中学校最後の卒業生でした。

式典の自己紹介では、将来の夢などを熱く語り、シンガーソングライターのう～みさんのライブでは、ためらうことなく全員舞台上上がって歌ってくれる、パワー溢れる新成人の皆さんでした。

ぜひこれからの大豊町を元気にする原動力となっていきたいですね！



ヘルスメイトの おしゃべりコーナー

今回は、1月12日に行われた大豊町成人式の交流会でのヘルスメイトの活動を紹介します。
この活動は、平成20年から始まって今年で6年目となりました。
これから夢へとはばたく新成人の方々に、ふるさとの味を忘れず、ふるさとへの思いを持ち続けてほしいという願いを込めて、大豊町の郷土料理である「こんちん」や「銀ぶろう寿司」を中心に、地元の食材でお祝い料理を作り振る舞いました。今年は、郷土料理のレシピ集も配布しました。



メニューごとに手分けをし、約100人分の料理を作ります



こんちん、銀ぶろう寿司のほか、サンドイッチや柚子ゼリーも作り、華やかに盛りつけました



ヘルスメイトを代表して北村会長がお祝いの挨拶。ピンクのTシャツも華やか？



お寿司をばくり！おいしいかな？



これからもヘルスメイトをよろしくお願いします！

問い合わせ先 …大豊町食生活改善推進協議会(住民課健康づくり班内)

今回は、1月12日に行われた大豊町成人式の交流会でのヘルスメイトの活動を紹介します。

この活動は、平成20年から始まって今年で6年目となりました。

これから夢へとはばたく新成人の方々に、ふるさとの味を忘れず、ふるさとへの思いを持ち続けてほしいという願いを込めて、大豊町の郷土料理である「こんちん」や「銀ぶろう寿司」を中心に、地元の食材でお祝い料理を作り振る舞いました。今年は、郷土料理のレシピ集も配布しました。

こんちんや、銀ぶろう寿司は、小中学校でヘルスメイトと作ったことがある方もおり、「知っちゅう」「おいしい」と食べてもらえました。

毎年、お祝いの席に参加し晴れやかな新成人の方々の姿を見ることは、私たちにとっても大変うれしいことです。また、多くの方にヘルスメイトの活動を知ってもらうよい機会となっています。

交通安全ニュース

きちんとしめよう



シートベルト着用徹底

事故死者の大半の方は、シートベルトをしていれば、命を落とすことはなかったということが分かっています。

「高速道以外でも違反です」

後部座席もシートベルトをしなければなりません。違反になるのは高速道だけと思っている方がまだいらっしゃるようですが、国道でも同じです。

違反よりも、「自分や同乗者の命を守るため」ということに意識改革を！

注意 危険な横断歩行者多し

道路を危険な渡り方をしていた高齢女性に、警察官が注意を促したが、あまり気に留めることもなく、いつもの行動だからと改める素振りもなかったとのこと。

「斜めに渡る」「車が来ていても渡る」「下ばかり見て渡る」など思い当たることはありませんか？

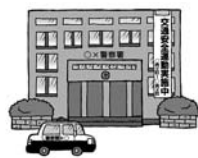
自分の命は自分で守る意識と、周りへの思いやりを忘れない行動をお願いします。



本山署交通課アドバイザー 上池 ☎(0887)76-0110
香美署交通課アドバイザー 坂本 ☎(0887)52-0110

今年4月から 「本山警察庁舎」に変わります！

県警の再編成により、本山警察署は今年4月から、「高知東警察署本山警察庁舎」へと名称が変更されます。常駐警察官は20人規模になりますが、パトカーで巡回する警察官が多くなり、常時、街の安全を見守ります。なお、安全協会は変更がなく、これまでと同様に免許証の更新手続きなどを行えます。



香美署管内連絡便

高齢者受講者特典制度付き 交通安全教室開催地区募集

65歳以上の高齢者を対象にした交通安全教室を受講することで「受講修了証」を発行します。その修了証をスーパー等の協賛店で提示すると、ポイントサービス等の特典がつく制度ですので、ぜひ大豊地区でも教室を開いてみませんか？

詳しくは香美署交通課 ☎0887-52-0110 坂本まで

今年もいろいろな分野での、中学生の活躍を紹介します。

各種入賞の皆さん おめでとうございます！

◆高知県唱歌コンクール

第2部中学校独唱 優秀賞 小笠原透、酒井美穂、都築有紗(2年)
優良賞 秋山和美、都築李来(2年)

第5部中学校重唱 優良賞 松村紫苑(1年)、秋山和美、酒井美穂、小笠原透(2年)
都築李来、上村ひかる、都築有紗、西村 悠(2年)

◆第11回高知県中学生からくりロボットコンテスト

応用部門1位 仮谷拓晃(3年)

◆第56回高知県児童生徒発明くふう展

高知県発明協会会長賞 阿波井貫人(3年)
アイデア賞 森本竜生(1年)

◆山田のかかしコンテスト

岡本米穀店賞 池 尚輝(1年)

◆エネルギー利用技術作品コンテスト

入選 森本竜生(1年)

◆高知県中学生技術・家庭科生徒作品展

最優秀賞 阿波井貫人(3年)

◆介護の日作文コンテスト

優秀賞 藤原 桜(3年)

◆青木幹勇記念第4回全国子ども俳句大会

最優秀賞 秋山 桜(3年)

◆家族愛の作文コンクール

入選 森下夏帆(1年)

◆森や自然についての作文コンクール

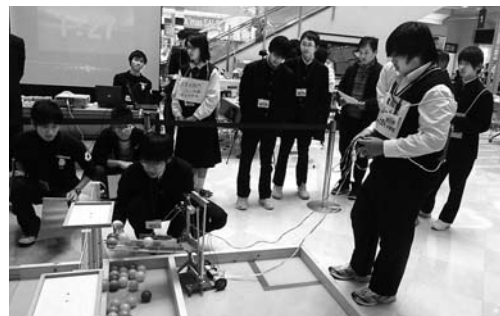
緑ふれあい賞 小笠原直斗、桑名春佳(2年)

◆安全安心まちづくりフェスティバル生活安全標語の結果

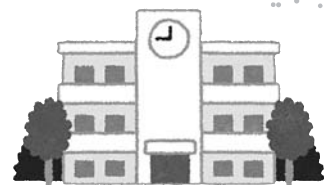
中学校の部 特選 山中雄真(2年)、優良 秋山 稔(1年)、入選 仲本篤広(1年)

◆第81回全国書画展覧会(毛筆の部)

金賞 阿波井貫人、小笠原恵利那、小笠原梨桜、藤原慧人、横山尚史、吉川佑樹(3年)
都築有紗(2年)



閉校式のご案内



※各校とも
申し込み受け付け時間は
8:30~16:30(平日のみ)

大杉小学校

日時 3月21日(金・祝)
14:00~15:30
場所 大杉小学校体育館

懇親会

日時 同日17:00~19:00
場所 ひばり会館
会費 5,000円(予定)
申し込み締め切り 2月28日(金)
申し込み先 大杉小学校
☎ 0887-72-0009
☎ 0887-72-1199

大田口小学校

日時 3月22日(土)
13:00~15:00
場所 大田口小学校体育館

懇親会

日時 同日16:00~18:00
場所 総合ふれあいセンター
会費 4,000円
申し込み締め切り 2月28日(金)
申し込み先 大田口小学校
または各地区区長まで
☎・☎ 0887-73-0024

大豊小学校

日時 3月23日(日)
10:00~12:00
場所 大豊小学校体育館

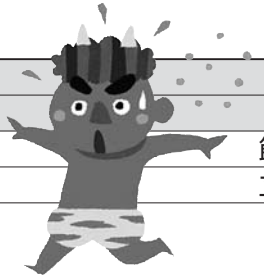
懇親会

日時 同日13:00~15:00
場所 大豊小学校体育館
会費 3,000円
申し込み締め切り 3月3日(月)
申し込み先 大豊小学校
☎・☎ 0887-75-0011

ゆとりすと

カレンダー 2月・3月

2月 如月 February

1	土	いくちゃんのはつらつ健康運動教室（ふれあいセンター）14：30～		節分 立春
2	日			
3	月			
4	火			
5	水	よちよち・ふれあい広場（ふれあいセンター）10：00～12：00 行政相談（ふれあいセンター）10：00～12：00 人権相談（ふれあいセンター）10：00～15：00		バレンタインデー
6	木			
7	金			
8	土			
9	日	福寿草まつり開幕（～3月9日まで）		
10	月			
11	火	 建国記念の日		
12	水	立川無医地区診療		
13	木	犬猫の相談日		
14	金	ヘルスメイト推進教室（ふれあいセンター）		
15	土			
16	日			
17	月			
18	火	久寿軒無医地区診療		
19	水			雨水
20	木	犬猫の相談日 すこやか健診（ふれあいセンター）13：00～		ひなまつり
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火	西峰無医地区診療		
26	水			
27	木			
28	金			

3月 弥生 March

1	土	いくちゃんのはつらつ健康運動教室（ふれあいセンター）14：30～		ひなまつり
2	日			
3	月			
4	火			
5	水			啓蟄
6	木	無料法律相談・行政相談（ふれあいセンター）10：00～12：00		
7	金			

2月 は「北方領土返還運動全国強調月間」です。

考えよう みんなで解決 北方領土



2月7日は「北方領土の日」です。
家庭や職場から北方領土返還要求運動の輪を広げよう！

北方領土返還要求運動高知県民会議
〒780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会議所内
☎088(875)1170 e-mail soumu@cciweb.or.jp

募集 情報 イベント

嶺北シルバー人材センター会員募集

センターは臨時的・短期的な就業を通じて、自らの生きがいの充実や、社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大を図ることを目的としています。

応募資格 おおむね60歳以上の働く意欲のある方

作業内容

庭木の手入れ、除草作業、屋内外清掃作業、軽易な大工、左官仕事、家事援助、その他

仕事を頼みたいとき

下記までご連絡いただき、お仕事の内容やご希望をお伝えください。

登録会員の中から、そのお仕事ができる人を探します。

問い合わせ先

嶺北シルバー人材センター大豊町支所 ☎973-1200
嶺北シルバー人材センター本部 ☎76-2320



<無料>法律・行政相談

日時 3月6日(木) 10：00～12：00

場所 大豊町総合ふれあいセンター

申し込み方法 法律相談（予約制）を希望される方は、大豊町社会福祉協議会 ☎973-1200まで（申し込み多数の場合は先着順）

第26回 福寿草まつり

今年も「南大王福寿草の里」で福寿草まつりが開催されます。雪の中から可憐な花を咲かせ、春の訪れを告げてくれる福寿草を見に来ませんか。

期 間

2月9日(日)～

3月9日(日)

場 所

大豊町南大王・福寿草の里

期間中のイベント案内

2月9日(日) 10：00～

オープニングセレモニー、もちまき、永渕神楽

2月28日(金)、3月1日(土)

パネル展示「山を守り、川を守り、人を守る」

2月16日(日)、23日(日)、3月2日(日)

もちつき実演販売

3月2日(日) 13：30～

土佐おもてなし勤王党ステージショー

3月9日(日)

福寿草フォトコンテスト審査発表

※フォトコンテスト応募締め切りは3月4日(火)

午後5時までとなっていますので大豊町観光開発

協会まで送付してください。詳細は福寿草まつり

チラシをご覧ください。

問い合わせ先

福寿草を育てる会（期間中のみ） ☎74-0324

大豊町観光開発協会 ☎972-0450

※入山の際、福寿草を守り育てるための施設整備協力金

300円（20人以上の団体は240円）をお願いします。

期間中は会場までの道が積雪や路面凍結している可

能性があります。冬用タイヤやチェーンの準備が必要

な場合がありますのでご注意ください。



健やかに

誕生おめでとうございます

氏 名

誕生日

性 保護者

住 所

※個人情報保護法により割愛いたします

安らかに

ご冥福をお祈りします

氏 名

死亡日

性 享年

住 所

敬称略



※個人情報保護法により割愛いたします



平成26年 大豊町成人式

